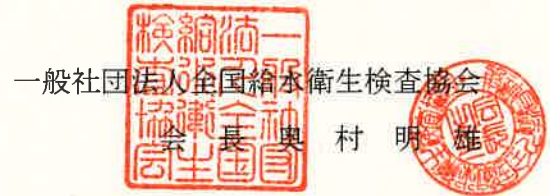


令和 2 年 6 月 5 日

関係各位



令和 2 年度総会について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り深謝申し上げます。

新型コロナウイルスへの対応に関し、政府は、4月7日に東京都、大阪府など7都府県を対象に、緊急事態宣言を発令し、不要不急の外出自粛や施設の休業要請をしました。

その後、緊急事態宣言の対象を全国に拡大し、以後、5月14日より段階的に宣言解除が行われ、5月21日には首都圏4都県と北海道を除き42府県について、25日には全都道府県の緊急事態宣言が解除されましたが、感染の第2波、第3波への拡大の懸念もあり、引き続き、予断を許さない状況であります。

一方、理事・監事の皆様方と、令和2年度の給衛協の監事監査・理事会・総会についての対応方針を検討し、「緊急事態下での給衛協総会等の実施方法について」の文書を持って、お尋ねしたところ、全員一致でご賛同をいただきました。

内容といたしましては、理事会については、提案内容の資料を送付し、理事全員の同意を得た上、監事全員が異議のないことを確認し、「決議の省略」に基づき書面決議による理事会とする方法です。監事監査も同様に、監事全員の同意を得た上で、理事全員の了解を得て、書面による審査の方法で、すでに審査していただきました。

総会については、上記と同様に、定款第22条並びに一般社団法人法第58条で規定する「総会の決議の省略」に基づき全員の同意のもと書面決議による総会とするか、または、定款第21条(代理)による議決権の行使を委任する方法が有り、期日までに、全会員の皆様方にご賛同がいただけると良いのですが、総会の開催は定款第17条にもあるように「定時総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。」となっています。このため、手続き上、全会員の皆様方にご賛同をいただくことは、時間的に困難であると考え、「委任状(意思確認書)」により、別紙、「令和2年度総会開催について(ご案内)」の通り総会を実施致します。

なお、例年、実施しております厚生労働省水道課による特別講演、20条・34条の研修会、懇親会等は実施致しませんので、あらかじめご了承ください。

また、総会時に実施しておりました令和元年度研究発表表彰については、今年度は、表彰者を直接称えることが叶わず残念ですが、ご本人には賞状と記念品を別途、贈呈いたします。併せて、研究発表者には、記念品を送付いたします。

なお、審査は各技術委員と各支部参加者の中から選出された審査員により行われ、表彰者は、会長賞各1名、委員長賞各2名、計6名の次の皆様方に決定いたしました。

※令和 2 年度の事業計画案の推進についての補足

令和 2 年度事業計画案の中で、すでに日程が確定している事業については、新型コロナウイルス感染拡大への対応として発令されていた緊急事態宣言の解除を受け、状況を注意深く見る必要がありますが、計画通りに進めて行く予定にしております。

ただし、三つの密を避ける対策、ソーシャルディスタンスの確保、手洗いなど手指衛生、マスクの着用等の推進とともに、予約会場の席数（容量）を考慮し、研修会・講習会の参加人数の制限などを設けることが必要になると考えられます。

どの研修会・講習会に参加制限がかかるかは、過去の参加数と会場の席数の関係を精査する必要がありますので、現時点では、明確に示すことは出来ませんが、なるべく早い時点でご案内時にお示しいたします。まだ、具体的な日程が確定していない事業についても、状況を見ながら開催に向けて準備を進める予定です。さらに、委員会関係は、出席者の人数より多めの定員数の部屋を手配し、三つの密にならない様に進める予定にしたいと思います。

政府の基本的対処方針【令和2年5月25日変更】では感染拡大リスク等をおおむね3週間ごとに評価を行い、「全国的に6月18日までは、都道府県をまたぐ移動については自粛し、6月19日以降に移動を認め、以後、評価を行いながら段階的に緩和する。」となっており、問題が無ければ、各委員会の開催は、7月頃からとしたいと思います。

また、第2波、第3波の感染拡大が起こるようであれば、予定を大幅に変更することは容易に考えられますので、あらかじめ、ご了承くださいませようお願いいたします。

令和 2 年度総会時の表彰者（敬称略）

・令和元年度全国飲料水検査研究発表会（11/11～12）

会長賞	一般財団法人 広島県環境保健協会	後藤 悠太
委員長賞	内藤環境管理 株式会社	佐藤 亮平
委員長賞	一般財団法人 沖縄県環境科学センター	丸谷 直子

・令和元年度簡易専用水道検査全国技術研究発表会（12/19～20）

会長賞	一般財団法人 静岡県生活科学検査センター	山下 鉄兵
委員長賞	一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会	川村 悟
委員長賞	公益財団法人 栃木県保健衛生事業団	田邊 大輔

以上

問合せ先：〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町 10-6
一般社団法人全国給水衛生検査協会
事務局 大和田 いづみ
TEL：044-270-4375 FAX：044-270-4376
E-mail：kyueikyo@kyueikyo.jp

会員各位



令和 2 年度総会の開催について（ご案内）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、令和 2 年度総会を下記の通り開催いたします。
つきましては、お送りした資料につきご審議をお願いいたしたく存じますので、ご案内申し上げます。

なお、総会の成立には定足数を要しますので、別紙「委任状（意思確認書）」をお手数ですが、令和 2 年 6 月 19 日（金）までに必ずメールまたは FAX にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止の対応として、会員の皆様方には可能な限り当日のご出席を控えていただき、「委任状（意思確認書）」の提出をお願い申し上げます。

当日、特段ご出席を希望される場合は、メールまたは電話でご連絡をお願いいたします。

敬具

記

日 時：令和 2 年 6 月 22 日（月） 午後 14:00 から

場 所：一般財団法人日本環境衛生センター 会議室
川崎市川崎区四谷上町 10-6 電話 044-270-4375

- 次 第：1. 開会挨拶
2. 議長選出
3. 議事録署名人の選出
4. 議事 1 会員の動向について
2 令和元年度の事業報告について
3 令和元年度の決算について
4 令和 2 年度の事業計画案について
5 令和 2 年度予算案について
6 役員を選任について
7 国への要望について
8 報告事項について
5. 閉会

委任状（意思確認書）：

ご出席・ご欠席に関わらず、令和2年6月19日（金）までに委任状（意思確認書）にご記入の上、お手数ながらメールまたはFAXにて下記事務局宛に必ずご返送くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ先：

〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町10-6

一般社団法人全国給水衛生検査協会 事務局 大和田 いづみ

TEL：044-270-4375 FAX：044-270-4376 E-mail：kyueikyo@kyueikyo.jp

以上

委任状（意思確認書）

一般社団法人全国給水衛生検査協会 事務局宛

FAX 044-270-4376

E-mail kyueikyo@kyueikyo.jp

令和2年度一般社団法人全国給水衛生検査協会総会議長 御中

私は_____を代理人と定め、次の権限を委任します。

令和2年6月22日の一般社団法人全国給水衛生検査協会定時総会に出席し、下記議案につき、私の指示に従って議決権を行使する一切の件。

但し、代理人の記入がない場合は議長に委任します。上記総会の継続会、または延会についても同様とします。

また、原案に対して修正案が提出、議決された場合はその議決に従います。

議事-1	会員の動向について	賛	否
議事-2	令和元年度事業報告について	賛	否
議事-3	令和元年度決算について	賛	否
議事-4	令和2年度事業計画案について	賛	否
議事-5	令和2年度予算案について	賛	否
議事-6	役員を選任について	賛	否
議事-7	国への要望事項について	賛	否
議事-8	報告事項について	賛	否

(賛否の該当欄に必ず○印をお願いします。記入のない場合は賛成と見なします。)

◇その他の意見 ※議事全体についてご意見、修正箇所があればご記入ください。

--

令和 年 月 日

機 関 名 _____

代 表 者 _____ 印 _____